

様式第2（第6条関係）

受理年月日	27年11月14日
受理番号	38
備考	

変更届出書

令和7年11月14日

岡山県知事様

株式会社 イズミ
代表取締役 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ゆめマート津山
所在地 岡山県津山市伏見町50番2 ほか

2 変更した事項

①大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社 イズミ
代表取締役 山西 泰明
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(変更後) 株式会社 イズミ
代表取締役 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

②大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 株式会社 イズミ
代表取締役 山西 泰明
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

(変更後) 株式会社 イズミ
代表取締役 町田 繁樹
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

3 変更の年月日

- ①令和7年4月1日
- ②令和7年4月1日

4 変更する理由

- ①設置者の代表者変更の為
- ②小売業者の代表者変更の為

